

仕様書

業務名：富士山における降灰試験検討会実施委託業務

1. 目的

本業務では、旧耐震基準木造建築物を用いた実大降灰実験での計測および検討会の実施、関係者を対象とした見学会実施の業務を行う。

2. 業務内容

(1) 実大降灰実験での計測業務

- イ) 国土交通省中部地整局富士砂防事務所の船津ストックヤードに移設下実大の木造建物に火山灰を堆積させて行う降灰実験について、降灰による屋根のたわみなどを計測する。計測期間は、積載時、15 日、1 か月、2 か月間継続的に計測した結果を取りまとめ、検討会の資料用にデータを整理する。
- ロ) 作業時における安全管理は各種法令に則り実施することとする。
- ハ) 実験実施場所の位置は以下に示す。
 - 船津ストックヤード：35.469867941207276,
138.76106200259312

(2) 降灰試験検討会の実施

受託者は、降灰試験検討会の運営を補助するものとする。また、受託者は、降灰試験検討会の会議資料作成に協力するとともに、検討会議終了後に議事録の作成を行うものとする。降灰試験検討会は、実験前後の 2 回検討会を山梨県内で行う。委員選定については、(4) の富士山研担当者との打合せに基づき行う。なお、委員への報償費、旅費及び会場費等の支払いについては、委託料に含むものとし、事務手続きを含め受託者が対応するものとする。

検討会議委員予定人数 4 名（北海道 2 名、宮崎県 1 名、埼玉県 1 名）

報償費 9, 8 0 0 円／回

旅 費 実績に応じて支払い。（状況によってはWEB会議を活用）

会場費 山梨県富士山科学研究所会議室（無償）を予定しているが、変更する場合がある。

(3) 関係者を対象にした見学会実施

地元企業への周知啓発活動の一環として、降灰実験の現地見学会を行う。
見学会では、見学者への案内、説明資料の作成、見学会実施の支援を行う。
参加者については、(4)の富士山研担当者と打合せを行い、地元建設業関係者や建築関係者、市町村防災担当者などを中心に呼びかけを行う。

(4) 打合せ

(1)、(2)、(3)について、事前に富士山研担当者と打合せを行う。

3. 期限

履行期限：令和8年3月13日（金）

4. 納品物

作業報告書（提出期限：令和8年3月13日（金））

納入場所：山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1
山梨県富士山科学研究所

以上